

大学の教育研究上の目的

● 名古屋大学及び名古屋大学大学院の目的

名古屋大学（名古屋大学通則 第1条）

本学は、教育基本法の本質にのっとり、学術文化の中心として広く知識を授け、専門学芸の各分野にわたり、深く、かつ総合的に研究するとともに、完全なる人格の育成と文化の創造を期し、民主的、文化的な国家及び社会の形成を通じて、世界の平和と人類の福祉に寄与することを目的とする。

名古屋大学大学院（名古屋大学大学院通則 第1条）

本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成することを目的とする。

● 学部の目的

文学部（名古屋大学文学部規程 第2条）

本学文学部は、教育基本法の本質にのっとり、学術文化の中心として広く知識を授け、人文学の各分野にわたり、深く、かつ総合的に研究するとともに、完全なる人格の育成と文化の創造を期し、民主的、文化的な国家及び社会の形成を通じて、世界の平和と人類の福祉に寄与することを目的とする。

教育学部（名古屋大学教育学部規程 第2条）

本学教育学部は、教育基本法の本質にのっとり、人格の完成をめざし、学術文化の中心として広く知識を授け、人間発達科学の各分野にわたり、深く、かつ総合的に研究するとともに、文化の創造と、民主的、文化的な国家及び社会の形成を期し、世界の平和と人類の福祉に寄与することを目的とする。

法学部（名古屋大学法学部規程 第2条）

本学法学部は、教育基本法の本質にのっとり、学術文化の中心として広く知識を授け、法学及び政治学の各分野にわたり、深く、かつ総合的に研究するとともに、完全なる人格の育成と文化の創造を期し、民主的、文化的な国家及び社会の形成を通じて、世界の平和と人類の福祉に寄与することを目的とする。

経済学部（名古屋大学経済学部規程 第2条）

本学経済学部は、教育基本法の本質にのっとり、学術文化の中心として広く知識を授け、経済学及び経営学の各分野にわたり、深く、かつ総合的に研究するとともに、完全なる人格の育成と文化の創造を期し、民主的、文化的な国家及び社会の形成を通じて、世界の平和と人類の福祉に寄与することを目的とする。

情報学部（名古屋大学情報学部規程 第2条）

本学情報学部は、教育基本法の本質にのっとり、学術文化の中心として広く知識を授け、情報学の各分野にわたり、深く、かつ総合的に研究するとともに、完全なる人格の育成と文化の創造を期し、民主的、文化的な国家及び社会の形成を通じて、世界の平和と人類の福祉に寄与することを目的とする。

理学部（名古屋大学理学部規程 第2条）

本学部は、教育基本法の本質にのっとり、学術文化の中心として広く知識を授け、数学、物理学、化学、生命理学及び地球惑星科学の各分野にわたり、深く、かつ総合的に研究するとともに、完全なる人格の育成と文化の創造を期し、民主的、文化的な国家及び社会の形成を通じて、世界の平和と人類の福祉に寄与することを目的とする。

医学部（名古屋大学医学部規程 第2条）

本学部は、教育基本法の本質にのっとり、学術文化の中心として広く知識を授け、医学及び保健学の各分野にわたり、深く、かつ総合的に研究するとともに、完全なる人格の育成と文化の創造を期し、民主的、文化的な国家及び社会の形成を通じて、世界の平和と人類の福祉に寄与することを目的とする。

工学部（名古屋大学工学部規程 第2条）

本学部は、教育基本法の本質にのっとり、学術文化の中心として広く知識を授け、化学生命工学、物理工学、マテリアル工学、電気電子情報工学、機械・航空宇宙工学、エネルギー工学及び環境土木・建築学の各分野にわたり、深く、かつ総合的に研究するとともに、完全なる人格の育成と文化の創造を期し、民主的、文化的な国家及び社会の形成を通じて、世界の平和と人類の福祉に寄与することを目的とする。

農学部（名古屋大学農学部規程 第2条）

本学部は、教育基本法の本質にのっとり、学術文化の中心として広く知識を授け、生物環境科学、資源生物科学及び応用生命科学の各分野にわたり、深く、かつ総合的に研究するとともに、完全なる人格の育成と文化の創造を期し、民主的、文化的な国家及び社会の形成を通じて、世界の平和と人類の福祉に寄与することを目的とする。

● 大学院の目的

人文学研究科（名古屋大学大学院人文学研究科規程 第2条）

研究科は、人文学における学術的知識及び理論並びにその応用を教授研究し、それらの深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、人文学分野の研究者、高度専門職業人を養成することを目的とする。

教育発達科学研究科（名古屋大学大学院教育発達科学研究科規程 第2条）

研究科は、教育科学及び心理発達科学における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、教育科学及び心理発達科学における学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成することを目的とする。

法学研究科（名古屋大学大学院法学研究科規程 第2条）

研究科の綜合法政専攻は、法学及び政治学における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度な専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、法学及び政治学における学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成することを目的とする。

研究科の実務法曹養成専攻は、幅広い教養と優れた法的専門能力を備え、国際的な関心を持ち、市民生活及び企業法務においてその能力を発揮できる法曹を養成することを目的とする。

経済学研究科（名古屋大学大学院経済学研究科規程 第2条）

研究科は、経済学及び経営学における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、経済学及び経営学における学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成することを目的とする。

情報学研究科（名古屋大学大学院情報学研究科規程 第2条）

本研究科は、情報学における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、情報学における学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成することを目的とする。

理学研究科（名古屋大学大学院理学研究科規程 第2条）

研究科は、理学における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、理学における学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成することを目的とする。

医学系研究科（名古屋大学大学院医学系研究科規程 第2条）

研究科は、医学及び保健学における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、医学及び保健学における学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成することを目的とする。

工学研究科（名古屋大学大学院工学研究科規程 第2条）

本研究科は、工学における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、工学における学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成することを目的とする。

生命農学研究科（名古屋大学大学院生命農学研究科規程 第2条）

研究科は、農学における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、農学における学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成することを目的とする。

国際開発研究科（名古屋大学大学院国際開発研究科規程 第2条）

研究科は、国際開発及び協力における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、国際開発及び協力における学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成することを目的とする。

多元数理科学研究科（名古屋大学大学院多元数理科学研究科規程 第2条）

研究科は、数理科学における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、数理科学における学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成することを目的とする。

環境学研究科（名古屋大学大学院環境学研究科規程 第2条）

研究科は、環境学における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、環境学における学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成することを目的とする。

創薬科学研究科（名古屋大学大学院創薬科学研究科規程 第2条）

研究科は、創薬科学における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、創薬科学における学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成することを目的とする。